

## 令和6年小千谷市教育委員会第10回定例会 会議録

### 1. 開会・閉会日時

令和6年10月22日（火）午後3時56分

### 2. 場所

健康・こどもプラザ 会議室

### 3. 出席構成員

教育長：松井周之輔

委員：吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ

関係職員：教育・保育課 山本課長 林課長補佐 佐藤課長補佐 上村参事 小林参事  
小田原学校教育係長 野村保育係長 岩淵教育総務係長

### 4. 議題

日程1 議案第18号 教育委員会委員の議席の決定について  
原案のとおり承認

日程2 令和6年第9回定例会議事録の承認について  
原案のとおり承認

日程3 報告 ・教育長職務代理者の指名について  
吉井委員を教育長職務代理者に指名したことを報告。

・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について  
月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について  
次回、令和6年第10回定例会は11月22日（金）午後4時から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時10分閉会

（以下、非公開）

引続き、令和6年小千谷市教育委員会第10回協議会 開催

午後4時58分閉会

令和6年 小千谷市教育委員会第10回定例会議事録

開会・閉会日時	令和6年10月22日（火）午後3時56分～午後4時10分
場 所	健康・こどもプラザ 会議室
出席構成員	松井周之輔 吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ
欠席構成員	
関係職員	教育・保育課 山本課長 林課長補佐 佐藤課長補佐 上村参事 小田原学校 教育係長 岩渕教育総務係長
議事録作成者	教育・保育課 林課長補佐
議 題	<p>(公開)</p> <p>日程1 議 案 議案第18号 教育委員会委員の議席の決定について</p> <p>日程2 令和6年第9回定例会議事録の承認について</p> <p>日程3 報 告 教育長職務代理者の指名について</p> <p>月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について</p> <p>日程4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について</p>
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより、小千谷市教育委員会第10回定例会を開催します。  本日、出席者数5名で定足数に達しております。  本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程等は、ご案内のとおりであります。</p>
松井教育長	<p>まず日程1 議案第18号 教育委員会委員の議席の決定について を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
山本課長	<p>議案第18号 教育委員会委員の議席の決定についてご説明いたします。  この度8月30日に市議会の同意をいただき、福島 ひろみ（ふくしま ひろみ）委員が10月1日より就任となりましたので、小千谷市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議席の決定をお願いするものであります。  議案第18号別紙をご覧ください。まず議長席につきましては、教育委員会の会務を総理する教育長の席であります。  次に、教育委員の皆様につきましては、恒例として1番議席、2番議席、3番議席、4番議席については教育委員に就任された順とさせていただきます。  福島委員におかれましては、この度が最初の任期の就任ということになりますので、4番議席が福島委員の議席となります。ただいまお座りいただいている仮議席も就任された順となっておりますので、お座りのとおりに決定させていただきたいと考えております。  以上で説明を終わります。ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
松井教育長	<p>議案第18号につきましては、現在お座りいただいているとおりに議席を決定させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(全員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第18号につきましてご承認いただきました。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 令和6年第9回定例会議事録の承認について を上程いたします。事務局の方で何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(事務局 なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆様も修正等ございませんか。</p> <p>(全委員 修正なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第9回定例会議事録を承認することといたします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程3 報告に移ります。  まず、教育長職務代理者の指名について を報告いたします。事務局より説明をお願いします。</p>

山本課長	<p>教育長職務代理者の指名について報告いたします。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、根拠法令としまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項に、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとなっております。</p> <p>つきましては、今まで教育長職務代理者を務めていただきました鈴木進五委員の任期満了に伴いまして、教育長の指名により、10月1日付で吉井純子委員を教育長職務代理者に指名したことをご報告いたします。以上でございます。</p>
松井教育長	<p>続きまして、月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について に移ります。</p> <p>本日配付させていただきました月例事務報告兼教育委員会・教育長の日程をご確認いただきたいと思います。</p> <p>事務局より修正や追加説明があればお願いいたします。</p> <p>(事務局 なし)</p>
松井教育長	委員の皆様から何かご報告などございましたらお願いいたします。
松井教育長	(委員 なし)
松井教育長	<p>それでは、日程4 第11回定例教育委員会日程の確認に移ります。</p> <p>先般お話ししましたように、総合教育会議を11月22日に行うことになっております。二度来ていただくのも大変なので同じ日にいたしまして、総合教育会議が午後1時30分から、それが終わって午後2時30分から定例教育委員会、市長と一緒に市役所本庁大会議室でそのままさせていただきますが、皆さん日程よろしいでしょうか。</p> <p>(全員 了承)</p>
松井教育長	<p>それでは次回、11月22日午後2時30分から市役所大会議室で、第11回定例教育委員会を行うことにいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。以上で公開案件は全て終了いたしました。</p>

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年11月22日

小千谷市教育委員会

教育長